

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和3年4月1日改正
(令和3年4月1日適用)

① 第三者評価機関名

| |
|---------------------|
| NPO 法人ナルク岐阜福祉調査センター |
|---------------------|

② 施設・事業所情報

| | | | | |
|--|---|---------------------|-------|---|
| 名称：岐阜市立佐波保育所 | | 種別：保育所 | | |
| 代表者氏名：荒木 智子 | | 定員（利用人数）：180名（138名） | | |
| 所在地：岐阜市柳津町下佐波1丁目40番地 | | | | |
| TEL：058-279-0126 | | FAX: 058-279-0219 | | |
| ホームページ：https://www.city.gifu.lg.jp/13353.htm | | | | |
| 【施設・事業所の概要】 | | | | |
| 開設年月日 昭和28年7月1日 | | | | |
| 経営法人・設置主体（法人名等）： 岐阜市 | | | | |
| 職員数 | 正規職員： 11名 | 任用職員 | 15名 | |
| 専門職員 | 所長 | 1名 | 保育士 | 10名 |
| | 副所長 | 1名 | 調理員 | 5名 |
| | 保育士 | 9名 | パート職員 | 5名 |
| | | | 保育士 | 5名 |
| 施設・設備 の概要 | 保育室 8室 | (設備等) | | |
| | 事務室1 調理室1 遊戯室1 絵本の部屋1 休憩室1 トイレ 4 調乳室1 沐浴室1 | | | プール、砂場、鉄棒、のぼり棒 ブランコ、 総合遊具（滑り台、雲梯） |

③ 理念・基本方針（※転載）

理念

- ◆子どもの最善の利益を保障します。
- ◆子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障します。
- ◆家庭援助や地域における支援を積極的に進めます。

基本方針

生涯にわたる生きる力の育成を目指して

1. 自分のことを自分でする力
2. 人とかかわる力
3. 身近な物や出来事とかかわる力

安心安全な環境の中で、保育士との信頼関係を基盤とし、様々な遊びや経験を通し

て生きる力の基礎を育めるよう、一人一人を大切にされた保育を実践します。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

●立地・環境

- 佐波保育所は、岐阜市の南西端部に位置しており、すぐ東に境川、北に一級河川荒田川、西は清流長良川と豊かな自然や美しい景観に恵まれた地域にある。
- 西には岐阜流通団地を中心に、名神高速道路岐阜羽島ICからのアクセシビリティを生かした産業・流通拠点地域、また、近くには大型ショッピングセンターがあり生活の拠点地域となっているが、保育所は通りから一本中に入っており、周りは民家に囲まれた静かな環境の中にある。緑道公園への散歩や、すぐ隣の神社では、どんぐり拾いや、松ぼっくり拾いなどで自然に触れる機会も多い。
- 設立は昭和28年7月佐波村保育園として認可され、31年9月柳津村と合併し柳津町保育園となり、そして平成18年には岐阜市と合併し現在の名称の「岐阜市立佐波保育所」となった。
- 昭和49年新築された鉄筋コンクリート造1階建て1255.33㎡の園舎は、中庭を挟んで、北舎、南舎、西舎の三棟で、北舎には1歳児2クラス（26人）、3歳児27人、4歳児26人が、南舎には2歳児2クラス（26人）、5歳児29人が、西舎には0歳児4人、合計138人の子どもたちが、新型コロナウイルス感染予防のための、うがい、手洗い、マスクの着用、給食中のおしゃべりの自粛などの約束をしっかりと守りながら、元気に遊んでいた。
- 平成22年に芝生化された園庭は児童一人当たりの面積が23.93㎡と市内屈指の広さで、芝生もしっかり定着している。また、中庭では、ベンチを並べテントを張って屋外ステージでの保育を楽しんだり、中庭や園舎の前の畑では、なす、きゅうり、ピーマンなどの夏野菜の栽培、玉ねぎ、さつまいも掘りなどで収穫の喜びを体験している。

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|---------------|--------------------------------------|
| 評価実施期間 | 令和3年6月28日（契約日）～ 令和4年2月7日（評価結果確定日） |
| 受審回数(前回の受審時期) | 1回（平成27年度） |

⑥総評

◇特に評価の高い点

●名札の着用

- 年度初期には、胸につけていた名札も、3期後半になると、着用が乱れがちになったり、はずしてしまうケースもあるが、家庭と保育所の生活を区分するけじめとして、登所して保育室に入る時には、全員が胸に名札を着用し、降所時には名札を外して、名札箱に収める習慣が継続して確実に実行されている。

- 保育室の前には、名札は左胸につけるよう、協力を依頼する貼り紙もあり、保護者の全面的な協力も得られているようであった。
- 自己評価研修の取組み
 - 「保育者のための自己評価チェックリスト」を用いて自己評価を以下のように着実にやっている。
 - チェック項目を4回に分け（7月から11月）、自己評価を行い、自分自身で気づいたことなど改善策を記入し提出している。
 - 係はチェックリストの集計をし、“いいえ”が目立った個所をリストアップし話し合いの議題を決めている。
 - 研修の内容に応じて、以上児・未満児担任、フリー、ベテラン、中堅、若手など、それぞれの立場に応じて4～6名のグループを作り、議題に沿って内容の原因を追究したり、自分だったらどのような対応をするかなど意見交流をする。
 - 各グループの代表が発表し意見交流をする。
 - 第4回までの自己評価で出た課題点を踏まえて保育を実践し、3月上旬に改善などが出来ているか、再度自己評価を行う予定である。
 - 自己評価ファイルには、「子どもの姿・問題点と課題」、「変更した点・改善した点」、「子どもの姿・現状や変化」が記録されていた。
- リスクマネージメント（ヒヤリハット）
 - 職員の休憩室に「ヒヤリハットボード」があり、みんなの目に触れる場所に置くことで、日頃から子どもの様子を共有したり、自分のことに置き換えて考えられるようにしていた。
 - ヒヤリハット報告書は毎月20枚以上提出されている。係がこまめに働きかけ、小さな気づきを見逃さない習慣をつけ、みんなで共有することで大きな事故やケガにつながらないようにしているということであった。
 - 提出された報告書は月別、曜日別、場所別、体の部位別、事故の内容別に細かく分類集計され、グラフ化されている。
 - ヒヤリハットファイルの冒頭には、園舎のヒヤリハット危険個所なども図案化して綴じられている。発生の区分別に、注意すべきコメントも書き込まれていた。
- 実習生の受け入れ
 - 岐阜県保育士・保育所支援センターで企画された、「保育のしごと見学会」を佐波保育所は受け入れた。
 - 令和3年11月、大垣桜高等学校2年生25名が、当保育所を訪問し、所長の話、園内見学・子どもたちとのふれあい、保育士の話聞くなど、保育所体験をした。
- オータムフェスティバル
 - コロナ禍で開催できなかった、運動会に替え、今年度も「オータムフェスティバル」が開催された。
 - 今年度は未満児2クラスは各20分、以上児3クラスは各30分の活動時間で、保護者は2名まで、その時間帯だけ園庭に入るという制約であったが、子どもたちの元気な姿を見ることが出来て保護者も満足のものであった。

●保護者アンケート

- 今回の調査に際し、当調査センターは保護者全員（114名）に38項目について満足度のアンケート調査を実施した。アンケートの回収率は71.9%と保護者の関心度は非常に高かった。コロナ禍による情報不足のため、保護者と保育所との連携に関する項目では、若干の不満を寄せられる保護者もあったが、子どもたちの遊びに対する満足度、とりわけ職員の対応及び総合満足度は100%であった。
- 民営化について、コメントが寄せられたが、大半の保護者が、「今の保育所で子どもも親も十分満足しているので、民営化されても今のような保育をしていただければ願うのみです・・・」に代表される意見が多かった。
- また、5歳児の男女4人の子どもにインタビューを行った。遊びのこと、給食のこと、手洗いのこと、ケガのことなど、いろいろな質問に、みんな元気に答えてくれた。大きくなったら、何に成りたいかの質問には、男の子二人は「消防士、レスキュー隊」、女の子二人は「お医者さん、看護師さん」であった。子どもたちが、毎日元気に保育所生活を楽しんでいることが窺えた。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受審し、職員とともに保育所の運営や各種マニュアル、日々の保育実践、環境などをより深く丁寧に見つめ直す良い機会となりました。コロナ禍ということで、例年のようにいかないことも多くありましたが、保育の進め方や行事の持ち方、子どもにとって何を大切に保育していくのかといったことも話し合い、保育にあたりました。そして「子どもの最善の利益」を念頭に、保育の振り返りを行ったり、課題の改善に向け話し合ったりすることで、職員の資質向上につながっていきました。

今後も保護者や地域との連携を大切にし、子どもの健やかな育ちを保障できるよう、さらなる保育の充実、質の高い保育サービスの提供に努めていきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。